

証券コード 9702

平成30年3月9日

株 主 各 位

東京都品川区大崎五丁目1番11号

株式会社アイ・エス・ビー

代表取締役社長 若 尾 逸 雄

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月29日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都品川区大崎五丁目1番11号
当社本店3階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第48期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.isb.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、北朝鮮の度重なるミサイル発射実験に端を発した、不安定なアジア情勢や地政学的なリスクによる経済への影響が懸念されたものの、米国経済の拡大や、比較的安定して推移した為替相場や株高を受け、引き続き堅調に推移いたしました。

国内要因に関しましては、政府や日本銀行の政策の効果により企業収益や雇用環境は、引き続き改善傾向にあり、個人消費も緩やかに持ち直しております。

このような環境下において、当社グループが属する情報サービス産業につきましても、大手企業を中心としたIT関連投資は高い水準にあり、好調な企業収益を背景に、従来のシステム開発案件に加え、IoTやAI等に関連した新たなサービスを中心に堅調に推移いたしました。

当社グループは、当連結会計年度で最終年度となる3か年中期経営計画の達成に向け取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、次のとおりとなりました。

売上高に関しましては、主に新規連結会社の影響により、前連結会計年度比で増加いたしました。

利益面に関しましては、働き方改革への取組みによる成果が出始めたこと、プロジェクト管理強化による収益性改善等が寄与し、当連結会計年度で大幅に増加いたしました研究開発費等を吸収し、連結営業利益、同経常利益、同親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ大幅に増加いたしました。

一方、期首予想比では、売上高は概ね達成したものの、過去の投資資産を早期償却した影響が大きく、連結営業利益、同経常利益は予想を下回りました。また、同親会社株主に帰属する当期純利益は期首予想より増加したのれんの影響や、税効果会計適用外の子会社が赤字であったこと等により、大きく予想を下回りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高166億68百万円（前連結会計年度比24.4%増）、営業利益5億96百万円（同97.2%増）、経常利益6億27百万円（同92.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3億7百万円（同75.7%増）となりました。

当社グループは、「情報サービス事業並びにこれらの付帯業務」の単一セグメントでありましたが、第1四半期連結会計期間における株式会社アートおよび同社の子会社であるアートサービス株式会社の連結子会社化に伴い、報告セグメントを「情報サービス事業」と「セキュリティシステム事業」に変更しております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（情報サービス事業）

情報サービス事業では、「モバイルインフラ」、「情報サービス」、「フィールドサービス」については、基地局開発業務や好調な企業業績を背景にしたシステム刷新等の業務が堅調に推移し前連結会計年度を上回りました。一方、「携帯端末」、「公共」、「金融」については、市場規模や開発案件の縮小による受注量の減少、IT技術者不足による影響を受け、前連結会計年度を下回りました。以上、全体では、前連結会計年度並みの売上高を確保することができました。

利益面に関しましては、働き方改革への取組みによる成果が出始めたこと、プロジェクト管理強化による収益性改善等が寄与し、今期増加いたしました研究開発費等を吸収し大幅に増加いたしました。

また、新事業においては、従来から取り組んでいる事業にねばり強く取り組む一方、L-ShareViewer（エルシェアビューア）の「医薬品医療機器法（薬機法）」の認証を取得するなどの成果がありました。

以上の結果、当事業における売上高は134億5百万円（前連結会計年度比0.0%増）、営業利益は4億65百万円（同53.8%増）となりました。

（セキュリティシステム事業）

セキュリティシステム事業は、好調に推移いたしました。

電気錠の可能性を広げる、アクセスコントロール専用IoTプラットフォーム「ALLIGATE（アリゲイト）」を開発、包括的なアクセスコントロール・ソリューション等新しいサービスも開始し初年度から販売に至りました。

以上の結果、当事業における売上高は32億62百万円、営業利益は1億31百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1億50百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社データセンター	サーバー機器の刷新
当社新横浜事業所	販売目的のソフトウェア開発

ロ. 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

当社新横浜事業所	販売目的のソフトウェア開発
----------	---------------

③ 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において子会社の借入金返済と運転資金への充当等を目的として、金融機関より500,000千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成29年1月27日までに、株式会社アートの全ての株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。併せて、株式会社アートの完全子会社でありますアートサービス株式会社が、当社の孫会社となっております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 45 期 (平成26年12月期)	第 46 期 (平成27年12月期)	第 47 期 (平成28年12月期)	第 48 期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売 上 高 (千円)	13,718,073	12,823,844	13,395,184	16,668,195
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	474,177	180,981	175,072	307,673
1株当たり当期純利益 (円)	119.27	37.35	34.29	60.26
総 資 産 (千円)	7,136,052	7,388,165	7,802,415	9,195,875
純 資 産 (千円)	4,443,100	5,565,437	5,556,074	5,805,187
1株当たり純資産額 (円)	1,117.54	1,090.02	1,088.19	1,136.98

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益の算出にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エス・エム・シー	25百万円	100.0%	ソフトウェアの開発 およびシステム運用管理
株式会社アイエスピー東北	50百万円	100.0	ソフトウェアの開発
ノックスデータ株式会社	45百万円	100.0	ソフトウェアの開発
株式会社札幌システムサイエンス	20百万円	100.0	ソフトウェアの開発
株式会社インフィックス	10百万円	100.0	ソフトウェアの開発
株式会社アート	42百万円	100.0	出入管理システム等の開発
アートサービス株式会社	3百万円	100.0	出入管理システム等の販売、 施工および保守
ISB VIETNAM COMPANY LIMITED	US \$ 1,800,000	100.0	ソフトウェアの開発

- (注) 1. 当社は、平成29年1月27日までに、株式会社アートの全ての株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。併せて、株式会社アートの完全子会社でありますアートサービス株式会社が、当社の孫会社となっております。
2. アートサービス株式会社に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である株式会社アートを通じての間接所有分であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの中長期的な経営戦略達成のための対処すべき課題は、以下のとおりであります。

① 受託開発型ビジネスにおける課題

受託開発型ビジネスは、当社グループにおいて大きな収益源であり、今後の事業継続と更なる拡大のためには、成長が見込める産業および技術分野での新しい顧客の開拓が必須の課題であります。また、当社グループ各社の特色とグループシナジー効果を活かし、当社グループ各社の得意先、得意分野、得意技術を整理・共有し、協業・分業による事業領域の拡大が必要であると認識しております。

② 自社サービス・製品提供型ビジネスにおける課題

当社グループが市場の求める企業であり続けるためには、市場の変化に対応すると共に、自ら新たなITサービスおよび製品を提供するプロダクト事業の推進が重要だと認識しております。

しかしながら、プロダクト事業にはさまざまな不確実性や未経験領域のリスクが存在しており、受託開発型ビジネスに比べ、損失リスクが高いことを十分認識したうえで、リスク軽減に取り組んでまいります。プロダクト事業推進に関わる関連知識と技術の習得、リスク管理、協業や外部人材活用などのノウハウ習得と実力を上げることは、当社グループが発展していくために不可欠な課題と認識し、取り組んでまいります。

③ 利益改善と生産性向上のための課題

当社グループの主たる事業である受託開発型ビジネスの収益性の維持・向上のためには、オープンソース利用やQtなどのフレームワークによる生産性向上と、オフショア（ISB VIETNAM COMPANY LIMITED）や国内ニアショア活用による原価削減が有効であると認識しております。加えて、技術力を高め、付加価値の高い業務へのシフトも課題として認識しております。

また、プロダクト事業においては、急速に大きな収益源を確立することは難しく、中長期的視野に立ち、的確な投資とコスト管理を進めることが課題と認識しております。

さらに、政府が推進している「働き方改革」における長時間労働是正も速やかに対応を進めるべき課題であると認識しております。日々の作業改善、業務効率化などの生産性向上と後戻り工数を無くすなどの品質向上が、利益率改善にとどまらず、社員がより力を発揮するうえで益々重要になってくるとの認識であり、引き続き鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

④ 技術力とプロジェクト管理力の強化ための課題

当社グループには、長年培った無線通信関連の技術や組み込みソフトウェア開発技術に優位性があり、また、一般業務アプリケーション開発およびサーバ構築技術も有しております。これらの技術を継承し、発展させ、進化させる人材を育成することは、当社グループが全力で取り組むべき課題であると考えております。

また、既存（受託開発型）事業、プロダクト事業にかかわらず、品質を確保するためにはプロジェクト管理力が技術力と同等に重要であると認識しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

事業区分	事業内容
情報サービス事業	ソフトウェア開発 モバイル・医療・車載等の組み込みソフトウェア開発 モバイル機器等の検証 基幹システム構築におけるソフトウェア開発（官公庁、金融、通信、運輸等向け）
	フィールドサービス データセンターサービス（ハウジング、ホスティング） クラウド等のインフラ構築・運用設計および運用保守サービス システムオペレーションサービス
	その他 業務用プロダクト（パッケージ）の開発・販売 システム構築、ソフトウェア開発に付随した機器の販売
セキュリティシステム事業	出入管理システム、電気錠、テンキー等の製造、販売および保守

(6) 主要な事業所 (平成29年12月31日現在)

① 当社

本 社	東京都品川区大崎五丁目1番11号
我孫子事業所	千葉県我孫子市
五反田事業所	東京都品川区
新横浜事業所	神奈川県横浜市
三島事業所	静岡県三島市
甲府事業所	山梨県甲府市
名古屋事業所	愛知県名古屋市
大阪事業所	大阪府大阪市
データセンター	東京都内

② 子会社

株式会社エス・エム・シー	本 社	神奈川県横浜市
株式会社アイエスビー東北	本 社	宮城県仙台市
ノックスデータ株式会社	本 社	東京都品川区
株式会社札幌システムサイエンス	本 社	北海道札幌市
株式会社インフィックス	本 社	東京都品川区
株式会社アート	本 社	東京都品川区
アートサービス株式会社	本 社	神奈川県川崎市
ISB VIETNAM COMPANY LIMITED	本 社	ベトナム国ホーチミン市

(注) 株式会社インフィックスは、平成29年7月22日に、本社を東京都品川区に移転いたしました。

(7) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報サービス事業	1,093名	3名増
セキュリティシステム事業	103	103名増
全社（共通）	46	5名増
合計	1,242	111名増

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数増加の主な理由は、株式会社アートおよびその子会社であるアートサービス株式会社の連結子会社化によるものであります。
4. 当連結会計年度より複数の事業区分へ変更したことに伴い、各々の事業区分に所属する使用人の定義を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
710名	10名増	39.0歳	14.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	800,000千円
株式会社りそな銀行	10,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,000
株式会社東京都民銀行	10,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年12月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 12,500,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,105,800株 |
| ③ 株主数 | 3,064名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
有限会社若尾商事	1,200,700株	23.51%
アイ・エス・ビー従業員持株会	301,700	5.90
若尾一史	135,500	2.65
山下良久	111,900	2.19
株式会社第一情報システムズ	90,000	1.76
ROYAL BANK OF CANADA (CHANNEL ISLANDS) LIMITED - REGISTERED CUSTODY	80,000	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	71,600	1.40
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC)	65,800	1.28
株式会社KSK	61,600	1.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	59,800	1.17

(注) 持株比率は自己株式（6株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成29年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	若尾逸雄	株式会社札幌システムサイエンス代表取締役会長、株式会社アート代表取締役会長
常務取締役	柳沢一紀	第二事業本部長、株式会社インフィックス代表取締役社長
取締役	川崎工三	管理本部長
取締役	竹田陽一	第一事業本部長、ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役会長
取締役	関本祥文	グループ経営企画室長、株式会社アート代表取締役社長、アートサービス株式会社代表取締役社長
取締役 (監査等委員・常勤)	若尾一史	有限会社若尾商事代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	細上 諭	
取締役 (監査等委員)	橘 薫	
取締役 (監査等委員)	藤ノ木 清	公認会計士

- (注) 1. 取締役(監査等委員)細上 諭、橘 薫、藤ノ木 清の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役(監査等委員)細上 諭、橘 薫、藤ノ木 清の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員)藤ノ木 清氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、若尾 一史氏を常勤の監査等委員として選定し、情報収集その他内部統制部門との連携を強化しております。
5. 平成29年3月30日開催の第47期定時株主総会において、関本 祥文氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当および重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

(平成30年1月1日付)

常務取締役 柳沢 一紀 事業本部長、株式会社インフィックス代表取締役社長
 取締役 竹田 陽一 営業本部長、ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役会長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	5名	107,770千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	24,820 (11,820)
合 計 （うち社外役員）	9 (3)	132,590 (11,820)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月30日開催の第46期定時株主総会決議において、取締役（監査等委員を除く）について年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額35,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額13,430千円（取締役（監査等委員を除く）5名に対し12,130千円、取締役（監査等委員）4名に対し1,300千円（うち社外取締役3名に対し300千円））が含まれております。
4. 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	細 上 諭	当事業年度に開催された取締役会17回のうち全回に出席し、監査等委員会14回のうち全回に出席いたしました。他法人の取締役として培った豊富な経験と、当社事業領域に関する幅広い知見により、公正かつ独立の立場から意思決定および適法性と合理性を確保するための助言・発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	橘 薫	当事業年度に開催された取締役会17回のうち全回に出席し、監査等委員会14回のうち全回に出席いたしました。他法人の取締役および監査役として培った豊富な経験と、当社事業領域に関する幅広い知見により、公正かつ独立の立場から意思決定および適法性と合理性を確保するための助言・発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	藤ノ木 清	当事業年度に開催された取締役会17回のうち全回に出席し、監査等委員会14回のうち全回に出席いたしました。他法人の取締役および監査役として培った豊富な経験と、公認会計士としての専門的な知見により、公正かつ独立の立場から意思決定および適法性と合理性を確保するための助言・発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称	有限責任監査法人トーマツ
② 報酬等の額	
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	27,500 千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	0 千円
	合計 27,500 千円
当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,500 千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、ISB VIETNAM COMPANY LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、ミッションである「私たちは、先見的で卓越した技術力を核とし、チームISBの知恵を結集させて、顧客や社会のこれからの役立つ解決策を提案することを、組織の使命とします。」の実現を目的として、企業活動における遵法および社内規程・諸要領の遵守、コンプライアンス倫理の向上に関する事項の審議および決定を適正に行うために、管理本部担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。

コンプライアンス運用規程に「行動規範」を設け、お客様・株主・社員・社会をはじめ、当社の事業に関わる世界の人々との関係において、適用される法令や社内規程等を誠実に遵守し、ビジネス倫理・社会規範に則り、公明かつ公正に行動することを定める。また、相談通報体制を設け、問題を早期に解決し不祥事を未然に防ぐ。通報内容は機密扱いとし、通報者に対して不利益な扱いは行わない。

当社の取締役、使用人は、「行動規範」に従って行動し、これに掲載のない事柄であっても、常に適法性・倫理性が求められていることを認識し行動する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理についての総括責任者に管理本部担当取締役を任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、「文書取扱規程」に定め、これに従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全社的なリスクを総括的に管理する。「リスク管理規程」に基づき、各担当取締役のもと各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組む。

監査等委員会および監査部門は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。有事においては代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し迅速に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。必要の都度、臨時取締役会を開催し、施策決定を迅速に行う。

業務の運営については、中期経営計画および年次経営計画を立案し全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向けて具体的施策を立案し実行する。

職務執行が効率的に行われるよう経営会議を毎月1回開催し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図る。

⑤ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社グループの取締役等から当社への職務執行および事業内容の定期的な報告と重要案件についてグループ関係部門と事前協議または事前承認を行う。当社グループ各社の管理は管理本部担当取締役が統括し「関係会社管理規程」に基づき関連企業部長が指揮して行う。円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、当社グループの取締役等は定期的に経営会議へ参加する。当社は当社グループ各社に対して、定期的に内部監査部門による内部監査を行うとともに、当該内部監査の結果に基づいて、当社グループ各社との間で必要な協議を行う。

当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組む。特に重

要と判断したリスクおよび当社グループ各社に共通のリスクについては、必要に応じて、グループ横断的な管理体制を整備する。

当社は、グループ経営の効率的かつ適正な運営に資するために、当社グループ各社に対し財務経理、人事労務、法務等の業務の支援・指導を実施し、またグループ全体で整合した中期経営計画および年次経営計画を策定し、目標を定め、毎月開催の取締役会および経営会議において当該目標の達成状況を報告するなどグループ全体での一体的な運営を図る。

当社は、当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。また、グループ共通の「行動規範」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合、他の取締役は監査等委員と協議の上、監査等委員会の業務補助のため取締役または使用人を置く。その場合、当該取締役および使用人の任命、異動等の人事権に係る事項は、他の取締役と監査等委員が意見交換し規程に基づいて決める。また当該使用人の人事考課ならびに当該取締役および使用人への業務指示は、常勤監査等委員が行う。なお、当該取締役および使用人は、当社の他の取締役および執行役員ならびにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査等委員会から直接指示を受け、また当社の監査等委員会に直接報告を行う。

- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人などが監査等委員会に報告をするための体制ならびにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに当社グループの取締役、監査役その他これらに相当する者および使用

人、またはこれらの者から報告を受けた者は、当社および当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為があることを発見したときは、規程に従い、直ちに当社もしくは当社グループ各社の担当部門を介しまたは直接に監査等委員会に報告する。

なお、当社および当社グループは、監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いは行わない。

監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査等委員会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。内部監査部門とも連携して効率的な監査業務を行う。

当社は、監査等委員の職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査等委員からその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求を受けたときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該請求に応じる。

⑧ 財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制

当社および当社グループは、財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務・会計に係る諸規程を整備するとともに、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓発を行うことにより、財務報告に係る内部統制の充実を図る。

当社および当社グループならびにその監査等委員、監査役、監査部門、および各部門は連携してその体制の整備・運用状況を定期的に評価し、是正・改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社グループならびにその役員および使用人は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨むものとし、取引関係を含めた一切の関係を遮断することを、基本方針とする。

反社会的勢力の排除に向け、当社および当社グループは、「行動規範」において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むこと、および一切の関係を持たないことを定めるとともに、コンプライアンス委員会を通じて、各部門における「行動規範」の遵守状況をモニタリングし、定期的に、役員および使用人に対し、教育、研修等により関連法令、同規則に関する内容の周知徹底を行う。

また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に所属し、同連合会から反社会的勢力に関する活動状況を適宜収集し、反社会的勢力からの被害防止の対策を講ずる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓発を実施しております。グループ・コンプライアンスの強化を掲げ、チェックリストを利用したコンプライアンス遵守状況の確認や、当社グループ各社に対するコンプライアンス強化支援体制の充実などを図っております。当社グループ各社の役職員に対して、コンプライアンス意識の醸成のための研修会およびeラーニングを利用したコンプライアンス教育を実施いたしました。

② 情報の保存および管理体制

「文書取扱規程」などの社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る議事録、稟議書等の情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存しております。これらの文書等は、取締役、監査等委員の求めがあれば、随時閲覧提供しております。

③ リスク管理体制

リスク管理委員会は、リスク管理責任体制の構築・運用、リスク管理の推進、緊急事態発生時の対策本部の設置・運用などを行っております。品質保証部門を設置し、プロジェクトのモニタリングの強化、マネジメントシステムの定着化・改善などを推進することにより、不採算・低採算プロジェクトの発生抑止とプロジェクト管理の強化を図っております。

④ 効率的職務執行体制

毎月の定時取締役会に加えて適宜臨時取締役会を開催し、議案の審議による重要事項の決定と、業務執行状況等の監督を行っております。「取締役会規程」や組織関連の規程において業務分掌・職務権限を定め、効率的な業務執行および責任体制の明確化を図っております。

⑤ グループ内部統制

グループ経営の統括会議体である経営会議を毎月開催し、主に経営課題・経営方針の内容、経営計画の進捗状況、内部統制システムの整備・運用状況について確認・協議しております。内部監査部門は、監査等委員会および会計監査人と連携しながら、当社および当社グループ各社に対して内部監査を実施いたしました。

⑥ 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、会計監査人および内部監査部門との間での定期的な情報交換、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備・運用状況の確認をしております。

⑦ 財務報告に係る内部統制

内部統制委員会は、財務報告の信頼性および適正性を確保するために、統制環境の整備、統制活動の推進およびモニタリング等を実施いたしました。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施いたしました。

⑧ 反社会的勢力の排除

平素より公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や所管の警察署との緊密な関係を確保し、反社会的勢力に関する活動情報を収集しております。取引先、役員、使用人等について、反社会的勢力との関係性に関する調査を行うなど、反社会的勢力との取引等を防止するための対策を講じております。

4. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,937,925	流動負債	2,966,664
現金及び預金	2,668,466	支払手形及び買掛金	1,063,163
受取手形及び売掛金	3,378,831	短期借入金	830,000
商 品	415,267	未 払 金	408,338
仕 掛 品	223,917	未 払 費 用	58,987
貯 蔵 品	2,002	未 払 法 人 税 等	128,693
前 払 費 用	91,190	未 払 消 費 税 等	165,498
繰延税金資産	112,683	賞 与 引 当 金	26,356
そ の 他	65,511	受注損失引当金	6,239
貸倒引当金	△19,943	そ の 他	279,385
固定資産	2,257,949	固定負債	424,024
有形固定資産	827,883	退職給付に係る負債	172,997
建物及び構築物	128,429	役員退職慰労引当金	156,349
土 地	605,084	資産除去債務	53,950
そ の 他	94,369	繰延税金負債	34,623
無形固定資産	719,481	そ の 他	6,103
の れ ん	506,531	負債合計	3,390,688
そ の 他	212,949	(純資産の部)	
投資その他の資産	710,584	株 主 資 本	5,699,531
投資有価証券	421,997	資 本 金	1,707,526
長期前払費用	5,632	資 本 剰 余 金	2,311,704
繰延税金資産	67,499	利 益 剰 余 金	1,680,305
差入保証金	159,329	自 己 株 式	△4
会 員 権	11,600	その他の包括利益累計額	105,655
そ の 他	110,004	その他有価証券評価差額金	136,014
貸倒引当金	△65,478	為替換算調整勘定	△30,358
資産合計	9,195,875	純資産合計	5,805,187
		負債・純資産合計	9,195,875

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書

（平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		16,668,195
売上原価		13,608,029
売上総利益		3,060,165
販売費及び一般管理費		2,463,500
営業利益		596,664
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,674	
保険配当金	24,967	
保険事務手数料	2,959	
その他	9,823	47,424
営業外費用		
支払利息	9,726	
貸倒引当金繰入	2,700	
その他	4,561	16,988
経常利益		627,100
特別損失		
役員退職慰労金	9,074	9,074
税金等調整前当期純利益		618,025
法人税、住民税及び事業税	175,948	
法人税等調整額	134,404	310,352
当期純利益		307,673
親会社株主に帰属する当期純利益		307,673

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,707,526	2,311,704	1,500,276	△4	5,519,502
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△127,644		△127,644
親会社株主に帰属する 当期純利益			307,673		307,673
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	180,028	－	180,028
当連結会計年度末残高	1,707,526	2,311,704	1,680,305	△4	5,699,531

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	64,766	△28,195	36,571	5,556,074
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△127,644
親会社株主に帰属する 当期純利益				307,673
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	71,248	△2,163	69,084	69,084
当連結会計年度変動額合計	71,248	△2,163	69,084	249,112
当連結会計年度末残高	136,014	△30,358	105,655	5,805,187

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

8社

ロ. 主要な連結子会社の名称

株式会社エス・エム・シー、株式会社アイエスビー東北、
ノックスデータ株式会社、株式会社札幌システムサイエンス、
株式会社インフィックス、株式会社アート、アートサービス株
式会社、ISB VIETNAM COMPANY LIMITED

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

連結の範囲及び持分法の変更

株式会社アート及びアートサービス株式会社は当連結
会計年度において、新たに株式を取得したため、連結
の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部
純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に
より算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商 品

当社及び一部の連結子会社は先入先出法に基づく原価
法を採用しており、一部の連結子会社は、総平均法に
よる原価法を採用しております。（貸借対照表価額は
収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 仕 掛 品

個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法を、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日の間に取得した建物（附属設備を除く。）については、旧定額法を採用しております。また、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
その他	2～10年

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

・ その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

ハ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度末に負担する額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

また、一部の連結子会社については、支出時の費用として処理しております。

ニ. 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、当連結会計年度末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理方法

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
受注製作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準
イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の
確実性が認められる工事契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
ロ. その他の工事契約
工事完成基準
請負工事に係る売上高及び売上原価の計上基準
イ. 工事完成基準
- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産又は負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、5年間で均等償却しております。
- ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって
おります。控除対象外消費税及び地方消費税は、当連
結会計年度の費用として処理しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 637,437千円
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額10,110千円が含まれております。
- (2) 受取手形裏書譲渡額 69,002千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,105,800株	一株	一株	5,105,800株

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

平成29年3月30日開催の第47期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 127,644千円
- ・1株当たり配当金額 25円
- ・基準日 平成28年12月31日
- ・効力発生日 平成29年3月31日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年3月29日開催予定の第48期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	127,644千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	25円
・基準日	平成29年12月31日
・効力発生日	平成30年3月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける取組方針は、中長期的な資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、原則として、流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い方法を採用しており、主に預貯金又は銀行の安定性のある金融商品、株式（未上場株式を含む。）、社債等の利回り商品などの方法に限定しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、オーナーの信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況等を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実施できなくなるリスク）の管理

資金管理担当部門が資金繰表を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,668,466	2,668,466	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,378,831		
貸倒引当金	△19,943		
計	3,358,887	3,358,887	—
(3) 投資有価証券	402,643	402,643	—
(4) 差入保証金	159,329	142,069	△17,259
資産 計	6,589,326	6,572,066	△17,259
(1) 支払手形及び買掛金	1,063,163	1,063,163	—
(2) 短期借入金	830,000	830,000	—
(3) 未払金	408,338	408,338	—
(4) 未払法人税等	128,693	128,693	—
(5) 未払消費税等	165,498	165,498	—
負債 計	2,595,694	2,595,694	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

これらは、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを退去までの期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	19,354

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には、含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 1,136円98銭
- ② 1株当たり当期純利益 60円26銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	307,673千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	307,673千円
普通株式の期中平均株式数	5,105,794株

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,060,448	流動負債	2,035,354
現金及び預金	1,020,852	買掛金	632,148
受取手形	130,317	短期借入金	830,000
売掛金	2,278,853	未払金	282,027
商品	28,278	未払費用	9,737
仕掛品	175,751	未払法人税等	87,735
前払費用	59,770	未払消費税等	114,855
短期貸付金	286,880	前受金	651
繰延税金資産	59,411	預り金	77,460
未収入金	14,227	受注損失引当金	739
その他	7,747	固定負債	198,853
貸倒引当金	△1,641	役員退職慰労引当金	122,144
固定資産	3,167,937	資産除去債務	42,085
有形固定資産	415,817	繰延税金負債	34,623
建物	96,648	負債合計	2,234,208
構築物	7	(純資産の部)	
工具器具備品	71,077	株主資本	4,876,485
土地	248,084	資本金	1,707,526
無形固定資産	203,063	資本剰余金	2,311,704
ソフトウェア	181,137	資本準備金	2,237,526
ソフトウェア仮勘定	21,270	その他資本剰余金	74,178
その他	655	利益剰余金	857,259
投資その他の資産	2,549,056	利益準備金	29,700
投資有価証券	325,468	その他利益剰余金	827,559
関係会社株式	999,709	別途積立金	230,600
関係会社出資金	30,016	繰越利益剰余金	596,959
長期前払費用	418	自己株式	△4
差入保証金	106,710	評価・換算差額等	117,692
長期貸付金	1,084,170	その他有価証券評価差額金	117,692
会員権	1,100	純資産合計	4,994,178
破産更生債権等	65,452	負債・純資産合計	7,228,386
その他	2,560		
貸倒引当金	△66,550		
資産合計	7,228,386		

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

損 益 計 算 書

（平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	10,373,051
売 上 原 価	8,918,294
売 上 総 利 益	1,454,756
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,116,620
営 業 利 益	338,136
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	5,923
受 取 配 当 金	8,207
保 険 配 当 金	21,488
業 務 受 託 収 入	48,451
そ の 他	3,905
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,053
レ ン タ ル 物 件 解 約 損	473
そ の 他	32
経 常 利 益	421,553
特 別 損 失	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	34,702
税 引 前 当 期 純 利 益	386,850
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	74,346
法 人 税 等 調 整 額	83,758
当 期 純 利 益	228,746

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

（平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,707,526	2,237,526	74,178	2,311,704	29,700	230,600	495,858	756,158	△4	4,775,384
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△127,644	△127,644		△127,644
当 期 純 利 益							228,746	228,746		228,746
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	101,101	101,101	-	101,101
当 期 末 残 高	1,707,526	2,237,526	74,178	2,311,704	29,700	230,600	596,959	857,259	△4	4,876,485

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	64,766	64,766	4,840,151
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△127,644
当 期 純 利 益			228,746
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)	52,925	52,925	52,925
当期変動額合計	52,925	52,925	154,027
当 期 末 残 高	117,692	117,692	4,994,178

※ 金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式 移動平均法に基づく原価法

ロ. その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商 品 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 仕 掛 品 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法を、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日の間に取得した建物（附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。また、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

工具器具備品 5～10年

② 無形固定資産

イ. 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ロ. その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、当事業年度末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

受注製作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事契約
工事完成基準

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(5) 表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度まで、流動資産の「その他」に含めておりました「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

（損益計算書）

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めておりました「保険配当金」は、「営業外収益」の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

478,522千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額842千円が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権

315,871千円

② 短期金銭債務

115,964千円

③ 長期金銭債権

1,084,170千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	144,765千円
② 外注費	691,425千円
③ 仕入高	1,439千円
④ 営業取引以外の取引高	120,082千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6株	一株	一株	6株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資有価証券評価損否認	17,294千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	20,871千円
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	37,376千円
関係会社出資金評価損	57,865千円
工事進行基準適用に係る売上原価否認	33,800千円
受注損失引当金	228千円
繰越欠損金	45,868千円
その他	56,863千円
小計	270,167千円
評価性引当額	△168,181千円
繰延税金資産計	101,986千円

(繰延税金負債)

工事進行基準適用に係る売上高否認	42,574千円
その他	34,623千円
繰延税金負債計	77,197千円
繰延税金資産の純額	24,788千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.90%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.08%
住民税均等割額	3.41%
評価性引当額の増減	4.00%
その他	0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.87%

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との取引	取引内容	取引金額(千円) (注) 1	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社アート	セキュリティシステム	直接 100.0	役員の兼任 業務委託契約 資金の援助	業務受託料の受取 (注) 2 資金の貸付 利息の受取 (注) 3	13,855 1,300,000 5,136	短期貸付金 長期貸付金	242,000 983,400
	アートサービス株式会社	セキュリティシステム	間接 100.0	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 利息の受取 (注) 3	100,000 419	短期貸付金 長期貸付金	3,840 88,800

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 受託内容を勘案し、決定しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 978円14銭

(2) 1株当たり当期純利益 44円80銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益 228,746千円

普通株式に係る当期純利益 228,746千円

普通株式の期中平均株式数 5,105,794株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 2月21日

株式会社アイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任

社員

公認会計士

遠藤 康彦 ⑩

業務執行社員

指定有限責任

社員

公認会計士

浅井 則彦 ⑩

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・エス・ビーの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・エス・ビー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

株式会社アイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任

社員

公認会計士

遠藤 康彦 ㊞

業務執行社員

指定有限責任

社員

公認会計士

浅井 則彦 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・エス・ビーの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 2月21日

株式会社アイ・エス・ビー 監査等委員会

常勤監査等委員 若 尾 一 史 ⑩

監 査 等 委 員 細 上 諭 ⑩

監 査 等 委 員 橘 薫 ⑩

監 査 等 委 員 藤ノ木 清 ⑩

(注) 監査等委員細上 諭、橘 薫及び藤ノ木 清は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を行うことを経営の重要課題の一つとして位置づけ、健全な財務体質の維持とそれを背景とする積極的な事業展開を図るべく、各期の業績、将来の投資や事業展開等についての戦略、また配当性向等を総合的に勘案し利益を配分することを基本方針としております。

株主の皆様への具体的な収益還元につきましては、配当を重視しており、連結ベースで当期純利益の30%を配当性向の目標としております。また、純資産配当率等を注視し、投資余力や財務健全性を維持できる範囲で、可能な限り安定した配当を行ってまいりたいと考えております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円（普通配当25円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は127,644,850円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者については、指名・報酬諮問委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。また、監査等委員会から、全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	わかお かつお 若尾 逸雄 (昭和33年11月25日生)	昭和56年4月 当社入社 平成8年10月 当社通信システム事業部副事業部長 平成9年4月 当社取締役通信システム事業部長 平成13年3月 当社常務取締役ソリューション事業本部長 平成15年3月 当社専務取締役ソリューション事業本部長 平成19年1月 当社専務取締役事業本部長 平成19年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成24年1月 ノックスデータ株式会社代表取締役会長 平成24年9月 株式会社GIOT（現 株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター）取締役 平成25年1月 株式会社エス・エム・シー代表取締役会長、ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役会長 平成26年1月 株式会社札幌システムサイエンス代表取締役会長（現任） 平成29年3月 株式会社アート代表取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社札幌システムサイエンス代表取締役会長、 株式会社アート代表取締役会長	23,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
2	やなぎさわ かずのり 柳 沢 一 紀 (昭和35年5月8日生)	昭和57年4月 当社入社 平成11年1月 当社通信システム営業部長 平成13年1月 当社モバイルソリューション事業部長 平成14年1月 当社執行役員モバイルソリューション事業部長 平成19年3月 当社取締役事業本部副本部長 平成21年1月 当社取締役第一事業部長 平成23年1月 当社取締役第一事業本部長 平成23年7月 株式会社アイエスビー東北代表取締役社長 平成24年1月 当社取締役第二事業本部長 平成26年3月 当社常務取締役第二事業本部長 平成27年7月 株式会社インフィックス代表取締役社長(現任) 平成30年1月 当社常務取締役事業本部長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社インフィックス代表取締役社長	8,900株
3	かわさき こうぞう 川 崎 工 三 (昭和33年11月12日生)	昭和53年11月 有限会社川崎商工入社 昭和59年1月 当社入社 平成6年9月 当社千葉システムセンター所長 平成11年1月 当社人事部長 平成14年1月 当社執行役員人事部長 平成24年4月 当社執行役員管理企画室長、関連企業部長 平成26年3月 当社取締役管理本部長、管理企画室長 平成27年1月 当社取締役管理本部長(現任)	2,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
4	たけだ よういち 竹 田 陽 一 (昭和38年2月12日生)	昭和60年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成13年6月 株式会社イン・エックス入社 平成14年10月 当社入社 トータルソリューションズ 課長代理 平成16年1月 ISB VIETNAM CORPORATION (現 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED) 代表取締役社長 平成20年1月 当社海外事業部長 平成22年1月 当社執行役員関連企業部長、営業企画推進部マネージャー 平成22年2月 イー・ストーム株式会社取締役 平成22年4月 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役 平成23年1月 当社執行役員第一営業統括部長 平成26年3月 当社取締役第一事業本部長、第一営業統括部長 平成26年6月 株式会社GIOT(現 株式会社ベリサーブ沖縄テストセンター) 取締役 平成28年1月 当社取締役第一事業本部長 平成28年3月 ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役会長(現任) 平成30年1月 当社取締役営業本部長(現任) [重要な兼職の状況] ISB VIETNAM COMPANY LIMITED取締役会長	4,300株
5	せきもと よしふみ 関 本 祥 文 (昭和40年7月13日生)	昭和63年4月 和光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社 平成19年6月 株式会社フィナンテック入社 平成22年1月 当社入社 経理部長 平成23年1月 当社経理部長、関連企業部長 平成24年1月 当社執行役員経理部長、関連企業部長 平成28年4月 当社執行役員管理本部副本部長、経理部長、関連企業部長 平成29年1月 株式会社アート代表取締役社長(現任)、アートサービス株式会社代表取締役社長(現任) 平成29年3月 当社取締役グループ経営企画室長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社アート代表取締役社長、 アートサービス株式会社代表取締役社長	1,200株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者とした理由について

- (1) 若尾 逸雄氏は、当社および当社グループ会社の取締役として長年に亘り経営に携わっており、当社グループの事業分野における豊富な経験と幅広い知見を有していることから、経営戦略・事業計画の推進、当社グループの経営全般の統括などを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 柳沢 一紀氏は、当社および当社グループ会社の取締役として培った当社グループの事業分野における豊富な経験と幅広い知見を、当社の事業運営体制の強化に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 川崎 工三氏は、当社において人事・労務管理業務および子会社管理業務に長年に亘り携わっており、これらに関する豊富な経験と幅広い知見を、当社の経営管理体制の強化に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
- (4) 竹田 陽一氏は、当社および当社グループ会社の取締役として培った当社グループの事業分野における豊富な経験と幅広い知見を、当社の事業運営体制の強化に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
- (5) 関本 祥文氏は、当社において経理・財務業務および子会社管理業務に長年に亘り携わっており、これらに関する豊富な経験と幅広い知見を、当社の経営管理体制の強化に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名全員は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者については、指名・報酬諮問委員会の答申を経て、取締役会において決定しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	わかお かずふみ 若尾 一史 (昭和47年4月10日生)	平成11年9月 有限会社若尾商事入社 平成14年1月 ソフトウェアメンテナンス株式会社 (現 株式会社エス・エム・シー) 入社 平成14年11月 当社転籍 平成19年1月 当社関連企業部長 平成20年4月 当社ビジネスパートナー部長 平成25年4月 有限会社若尾商事代表取締役社長(現任) 平成25年8月 当社経理部マネージャー 平成26年1月 当社執行役員関連企業部長、 管理企画室マネージャー 平成27年1月 当社執行役員管理企画室長、関連企業部長 平成28年3月 当社取締役 [常勤監査等委員](現任) [重要な兼職の状況] 有限会社若尾商事代表取締役社長	135,500 株
2	ほそかみ さとる 細上 諭 (昭和27年1月8日生)	昭和51年4月 大和証券株式会社(現 株式会社大和証券グループ本社) 入社 大和コンピューターサービス株式会社出向 平成6年4月 株式会社大和総研情報システム開発部長 平成15年6月 株式会社大和総研執行役員 平成18年4月 株式会社大和総研常務執行役員 平成20年4月 株式会社大和総研専務取締役 平成24年3月 株式会社大和総研顧問、ファイテックフォース株式会社代表取締役 平成25年3月 当社社外監査役 平成28年3月 当社社外取締役 [監査等委員](現任)	- 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	※ たかはし もと 高橋 基 (昭和30年11月22日生)	昭和55年4月 大和証券株式会社(現 株式会社大和証券グループ本社) 入社 平成11年4月 大和証券S Bキャピタル・マーケット株式会社(現 大和証券株式会社) 転籍 エクイティ・キャピタルマーケット部長 平成17年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社 (現 大和証券株式会社) 執行役員、 株式会社日本証券クリアリング機構社外取締役、 株式会社証券保管振替機構社外取締役、 株式会社東京金融取引所社外取締役 平成20年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社 (現 大和証券株式会社) 常務執行役員 平成22年4月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社 (現 大和証券株式会社) 常務取締役 平成23年4月 株式会社大和総研専務取締役 平成28年4月 株式会社大和総研顧問 平成29年11月 ブレンスタッフ株式会社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] ブレンスタッフ株式会社社外取締役	- 株
4	※ わたなべ よし 渡邊 芳樹 (昭和38年1月25日生)	平成元年10月 中央新光監査法人(後のみずぎ監査法人) 入所 平成5年2月 公認会計士登録 平成9年1月 公認会計士渡邊芳樹事務所(現 税理士法人渡邊芳樹事務所) 開設 所長 平成9年2月 税理士登録 平成11年4月 優成監査法人設立 代表社員(現任) 平成12年12月 株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティング設立 代表取締役(現任) 平成16年6月 税理士法人渡邊芳樹事務所開設 代表社員(現任) 平成25年7月 日本公認会計士協会理事 平成28年7月 日本公認会計士協会常務理事(現任) [重要な兼職の状況] 優成監査法人代表社員、株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティング代表取締役、 税理士法人渡邊芳樹事務所代表社員	- 株

- (注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 若尾 一史氏は、当社株式1,200,700株(持株比率23.51%)を保有する有限会社若尾商事の代表取締役社長を務めております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 細上 諭、高橋 基、渡邊 芳樹の3氏は、社外取締役の候補者であります。

4. 監査等委員である取締役候補者・社外取締役候補者とした理由について
 - (1) 若尾 一史氏は、当社の取締役（常勤監査等委員）および他法人の取締役として培った豊富な経験と幅広い知見、ならびに大株主としての企業経営に関する俯瞰的な視野を有しており、主に大株主としての視点からの経営全般の監視と有効な助言を期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。
 - (2) 細上 諭氏は、他法人の取締役として長年に亘り経営に携わっており、またIT分野における豊富な経験と幅広い知見を有していることから、経営全般の監視と有効な助言を期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - (3) 高橋 基氏は、他法人の取締役として培った豊富な経験、および経営管理業務に関する幅広い知見を有していることから、当社の監査体制の強化に活かせるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - (4) 渡邊 芳樹氏は、他法人の取締役として培った豊富な経験、および公認会計士としての会計監査業務に関する幅広い知見を有していることから、当社の監査体制の強化に活かせるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 細上 諭氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（社外監査役）であったことがあります。
6. 社外取締役候補者としての独立性について
 - (1) 細上 諭氏は、平成24年3月まで当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社大和総研の専務取締役、また平成25年3月まで同社の顧問を務めておりました。
 - (2) 高橋 基氏は、平成28年3月まで当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社大和総研の専務取締役、また平成29年3月まで同社の顧問を務めておりました。なお、同氏は、過去2年間に同社より報酬等を受けておりました。
7. 当社は、若尾 一史、細上 諭の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。両氏の選任が承認可決された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。また、高橋 基、渡邊 芳樹の両氏の選任が承認可決された場合には、当社は両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
8. 当社は、細上 諭氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。また、渡邊芳樹氏の選任が承認可決された場合には、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役を任期満了により退任される橘 薫、藤ノ木 清の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
橘 薫 （たちばな かおる）	平成25年3月 当社社外監査役 平成28年3月 当社社外取締役 [監査等委員] (現任)
藤ノ木 清 （ふじのき きよし）	平成25年3月 当社社外監査役 平成28年3月 当社社外取締役 [監査等委員] (現任)

以上

株主総会会場ご案内図

J R 山手線・都営地下鉄浅草線・東急池上線

五反田駅西口下車 徒歩約5分

株式会社アイ・エス・ビー

〒141-0032

東京都品川区大崎五丁目1番11号 住友生命五反田ビル3階

TEL 03-3490-1761 FAX 03-3490-7718

